

令和2年1月23日

於 教育委員会室

令和2年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年1月大和市教育委員会定例会

○令和2年1月23日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 林 心	教 育 総 務 課 長	馬 場 誠 一
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	徳 永 英 和
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	-----------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
日程第 1（議案第1号）令和元年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、前田委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きを報告いたします。

12月26日には、大和市子ども見守り活動協議会を開催いたしました。昨年8月に立ち上げました子ども見守り活動協議会ですが、第2回目として、各学校の取り組みの報告と事例の発表、そして、1月の一斉見守り活動実施日の確認を行いました。活発な意見交換がなされ、課題も多いながら、地域ごとに見守り活動の組織化が図られていることを感じました。

12月27日には、市内教育関係機関へ年末のご挨拶に回らせていただきました。

年が改まりまして、1月8日には、大和市賀詞交歓会が行われました。今年も多く教育関係者の皆様にご参加いただきました。

10日には、神奈川県教育委員会、桐谷教育長に直接面会し、特別支援教育センター「アンダンテ」の今年度の成果と課題を報告させていただきました。その中で、多くの保護者と子どもたちから期待を寄せられつつも、職員数によって対応が制限されてしまうことも多くあり、来年度へ向けて、教員の増員を直接お願いしてまいりました。

11日には、渋谷学習センターにおいて、いじめを考えるフォーラムを開催いたしました。いじめ・暴力行為等防止ポスター表彰式と大和中学校の取り組み発表に続き、ストップイットジャパンの生みの親であります谷山大三郎先生に、「ネットいじめの傾向と対策」をテーマにご講演いただきました。いじめも多様化する中で、子どもたちが自分の周りのいじめに対し、どう行動するかはとても大切なことです。その意味で、大和中学校の子どもたちの取り組みや谷山先生のご講演には多くのヒントがあったように思います。

12日日曜日には、大和市駅伝競走大会の開会式と消防出初式に参加させていただきました。駅伝競走大会はスポーツセンター改修のため、ちびっこの部が中止になるなど、例年よりも少し規模を縮小しての実施でしたが、それでもとても盛り上がったレースが展開されました。出初式では、今年もすばらしい消防演技を見せていただきました。少年消防

団も200名を超え、訓練の成果をしっかりと発表していました。この日は雨天が心配されておりましたが、駅伝も出初めも青空のもとで無事にとり行われました。

翌13日には、2020やまと成人式がとり行われました。教育委員の皆様もありがとうございました。今年も新成人を中心とした実行委員会が企画、進行を行いました。大きな混乱もなく、思い出に残る晴れやかな成人式になったと思います。今年の新成人は2,345人で、昨年とほぼ同数とのことでした。

14日には、文ヶ岡小学校コミュニティスクール準備会に参加させていただきました。コミュニティスクールで何を指すのか、文ヶ岡小学校の地域らしさをベースとして、真剣に委員の皆様が話し合われていたのが印象に残りました。

また、14日の夜には、大和青年会議所賀詞交歓会が開催され、式典の部に参加させていただきました。

18日には、大和綾瀬歯科医師会賀詞交歓会に出席させていただきました。

19日には、大和市手をつなぐ育成会「新春を祝う会」が開催され、参加させていただきました。今年は養護学校高等部を卒業された方がお一人、市内中学校や養護学校中等部を卒業される方が3人、30歳代を迎える方が5人、50歳代を迎える方3人がお祝いの対象になりました。人生の節目を迎え、これからも充実した日々を過ごされるようご挨拶いたしました。

22日、下福田小学校の教育課題研究発表会が開催され、出席させていただきました。研究も2年目を迎え、今年はずなかりを意識した授業づくりに取り組んでおりました。つながりも友達や家族、地域や学習材など、多方向のつながりを子どもたちが意識することで学習を深めていくという取り組みでした。来年の本発表に向け、研究の推進に一層期待したいと思います。寒い中、教育委員の皆様もお疲れさまでした。

以上で、前月以降の報告を終わらせていただきます。

次月までの予定につきましては、それぞれの説明は省かせていただきますが、1月21日にシリウスは累計来館者数1,000万人を突破いたしました。これは驚異的な数字だと思います。その記念イベントが2月1日には予定されているをお伝えさせていただきます。

報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、補足、質疑等ございましたらお願いいたします。

○前田 委員 幾つか出席しましたが、ここに記録されていない1月16日に教育委員の研究協議会というのに参加させていただきました。文科省で行われたのですが、最初に文科省の教育制度改革室長から、初等・中等教育施設の動向について行政説明がありまして、その後、いじめ対策・不登校支援・児童虐待対応について、地域と学校の連携協働について、学校における働き方改革について、教育の情報化について、そして、各教育委員会の特色ある教育活動等について、という5つの部会に分かれての協議が行われました。

私は働き方改革に参加させていただきました。分科会でも最初に、文科省の担当の方から学校における働き方改革の経緯や具体的な取り組みについて説明があったのですが、その中で2つほどお願いというのがありまして、勤務時間についてICカードやタイムカード等の記録をとって、客観的に労働時間を把握してほしい。そして、在校等時間の縮減に向けた上限ラインについてのガイドラインを作してほしいということが1つ。それから、夏休みのまとめドリル、休みのまとめドリル、これらもご理解して進めてほしいという2つの説明がありました。

その後、私の分科会グループは5人だったのですが、福島の方、大阪の方、鹿児島の方とか、色々なところから出てこられていて、情報交換をしました。その中で、うちは部活動の外部指導を有効に活用しているとか、タイムカードを導入しているとか、留守電が先生方にとっても好評であるとか、それから免許制度を少し考えなきゃいけないとか、教職への志望が減ったとか、色々ざっくばらんに話をしてきまして、最後に各グループから出た話をしてほしいということでしたので、ほかの4人の方は誰も言わないというので、私が代表で言わせてもらいまして、文科省の掲げた2つのガイドラインの上限時間の設定とか、まとめてやろうと思えば何とかあります、ただし、何よりも大事なものは、お金をいっぱい出してもらって、教職員を増やして、仕事内容を減らして、そして、最後に若い先生方の給料を上げることが働き方改革には一番大事だということグループの意見として言ってきました。

それから、昨日の研究発表です。とてもいい授業だったのですが、私が残念だったのが1つありまして、先生方が力をつけていくのに一番いいのは、昨日のような十分な教材研究がなされた研究発表にまず参加することです。しかし、若い先生方の姿がほとんど見られなかったと私は思っています。これがとても残念で、若い先生方は自分の学校で忙しいのかなと想像したりもしましたが、ぜひ校長先生方には、若い先生方にちょっといい研究発表があるから行ってこいよという後押しをしてほし

いという感想を持ちました。

以上です。

○柿本 働き方改革については、国からもガイドラインから指針に格上げし
教育長 として、各市町村においてもその取り組みを進めるように、との通知が来て
おります。

また、定例会の中でも一度皆様にきちんとご議論いただくようなこと
になると思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思いま
す。

では、森園委員、よろしくお願ひいたします。

○森園 私は、1月8日の大和市賀詞交歓会に行つてまいりました。いろいろ
委員 な団体の方、教育関係の方がおいでになって、そこでいろいろな情報交
換を得るのも、また一つの年度初めのスタートですばらしいことだとい
つも思っております。

次に、1月11日、いじめを考えるフォーラムに私も行つてまいりま
した。私は講演会しか出られなかったのですけれども、谷山大三郎先生
のいじめを考える、ネットいじめの傾向と対策という講演会で、私がと
ても感じましたのは、いじめもいろいろないじめがありまして、わから
ないいじめ、新しいいじめがあつて、それが「ステメ」というものだそ
うです。スマートフォンを使つていろいろな暗号で、A子が出たらこう
だよ、B子が出たらこうだよというルールを作つて、無視をする、集中
的にかかわるといふいじめがあることをその講演会で知りました。

いじめは加害者、それから被害者、そして、一番大切なのは、その傍
観者をどう捉えるかという教育が今後必要ではないかということをして
先生がおっしゃつていたことにすごく共感を持ってました。

次に1月13日、スポーツセンターで行われました成人式ですが、い
つも新成人の70%から80%近い出席ということで、他県や東京都と
の比較を耳にしますけれども、大和市は本当に参加者が多い。特に今年
は、参加者が多い割には非常に和気あいあいと行われていました。今ま
では出された牛乳で、牛乳かけをすつとかいろいろ問題もあつたんで
す。ですけれども、今年はそのようなこともなく、整然というのではな
くて、和気あいあいとみんながお互い肅々と和やかに祝い合う、これが
とてもよかつたと思ひます。特に大和市は先生をお呼びになる。これが
約20年間続いていますけれども、とてもいい成人式の一つの現象と思
つて見ております。また、子どもたちが健やかに、成人になられてから
の人生を幸せになつてほしいとつくづくそう思ひながら、参加させてい
ただきました。

次に、私も昨日、教育課題研究の発表会に行つてまいりました。本当に3年生、4年生、そして6年生、それぞれがつながりある教育、特に子どもたちがどうやってお互いをつなぎながら自分を磨いていくか。そして、自分の力をどうやって発揮できるかということ先生方が会話の中で、子どもたちの自然体の中で、目的とするものを引き出していくというのが、とても目につきました、それぞれいい授業を共通のものを持ちながらやられていたと感じました。

前田委員がおっしゃったように、先生方が途中でお帰りになるのを拝見したのですが、新入生の説明会があつて帰りますと言われた先生もいらつしやいました。やっぱりこういう研究はとてもいいもので、その辺のすり合わせをしていただけるといいのではないかと私も思いました。

最後は中田先生の講演会で行つたけれども、フロイトの心理学まではいかないのですが、いろいろ感じるものがありまして、私もはつと思つたのですけれども、今まで子どもの能力とか、いろいろな教えは4歳から。大体4歳から子どもは能力がついていって、善悪、判断力がついていくと言いますけれども、そうではないという意見がありまして、「○」は自分、そして「△」は自分を助ける人、そして「□」は自分を阻む人というのを3歳以下の子どもに見せて、それを見せ終わった後、坂を利用して見せるのですけれども、その物語を3歳までの子どもに見せた後、そこに「△」、「○」、「□」を置いて、どれでも好きなものを取つてちょうだいと言つたら、その子どもたち、3歳までの3人か4人の子どもが全部自分を助ける人の「△」の形を選んだというのは、3歳でも、もう子どもの能力にはそういうものが備わっていることもある、ということだと私は捉えております。子どもの能力がどうのこうのというわけではないですが、やはり小さいときから持っている良いものを周りの大人が引き出していかなくてはいけないと実感いたしました。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

小松委員、お願いいたします。

○小松
委員

幾つか出席させていただいた中から、私も先ほどからお話が出ていますけれども、いじめを考えるフォーラムに出席させていただいて、ちょっといろいろ感じたところがあつたので、お話しさせていただきたいと思つています。

まず、中学校です。大和中学校で、生徒会が主体となつていろいろなことに取り組んでいるという発表がございました。その中で標語を考え

て、その標語を校門のところに大きく掲げています。その標語が、「人と違う、それって立派な個性じゃん」という標語ですけれども、その後の講演会で谷山先生のお話を聞かせていただいた中で、幾つかキーワード、気になったところとして、「最終的には助けたい人を助けられる社会」とおっしゃっていました。

先ほどの大和中の標語もそうですけれども、私たちは、いじめは子どもたちにいけないことだと教えていかなければいけない立場であるので、そして、小学校、中学校が関わっているところですから、子どもたちにこれはいけないことなのだよと、いじめはいけないよということで、色々な方法で、どうしたらいいのか、色々な指導を学校でもしているわけです。ただ、いじめは子どもの世界だけにあるものではなく、大人の世界でも実はあると思います。ですから本当は社会全体でももっともっと子どもも大人も含めた中で、どうやっていったらいいのかを考えていかなければいけないと感じました。

子どもたちに教えていくことは大人の責任でもあるし、もちろん大事なことではあるけれども、でも、大人の世界の中でいじめがないのかといたら、決して全くないですとは言いきれないと思います。

子どものときからいじめを経験してきた子たちが、もしかしたらそのままずっと引きずって、それがいい方向に向かっていくかということ、もしかしたらそのままの状態を引きずっていつてしまっ、また同じことを繰り返してしまう。そういうこともあり得ると思うので、もちろん子どもたちに教えていくことも大事ではあるけれども、子ども限定ではなく、もう少し社会全体でどういう社会を作っていくかを考えていかなければいけないと感じました。

その中で、谷山先生がおっしゃった「助けたい人を助けられる社会を作りたい」とか、大和中の標語「人と違う、それって立派な個性じゃん」とか、そういう言葉の中に何かそんなことが含まれている。いじめをなくすには、ただ子どもたちだけに一生懸命「いけないことだよ」と言うだけではなく、もちろんだうしても子どもたちがクローズアップされるけれども、全体として、本当はもっと大人も含めた中で考えていかなければいけないことだと、谷山先生のお話を聞いて改めて感じさせられました。

成人式の話は先ほど来から話が出ていますけれども、私の子どもと年齢が近い世代の子たちなので、関わりのあるお子さん、保護者の方もいらっして、会場の中でいろいろお話しさせていただいたりもしたのですけれども、思い返すと、あの子たちは結構小学校、中学校の頃はや

んちゃのお子さんたちもいたのに、そうでないお子さんももしかしたらいらっしやるかもしれないけれども、本当に整然として、言葉をかければきちんと挨拶が返ってきたり、それこそごみの分別をしっかりできていたり。大和市の成人式はすばらしかったと思いました。

後日、保護者の方とお話をしていたときに、その方は成人式には行かず、お子さんを送ってそのまま帰られたそうなのですけれども、後からご自分のお子さんから保護者がたくさん来ていたと聞いたそうです。会場で教育長ともお話をさせていただきましたが、年々保護者の出席率が上がってきて、この傾向でいくとおそらく保護者席が足りなくなると感じました。

保護者が参加するということが良いか、悪いかは何も申し上げませんが、一つの節目として、親も一緒に子どものお祝いに行らっしやっているということだと思います。とてもいい成人式だったと感じました。どうもありがとうございました。

以上です。

- 柿本教育長 ありがとうございました。
 他にございませんようでしたら、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

◎議 事

- 柿本教育長 それでは、議事に入ります。
 日程第1（議案第1号）「令和元年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

馬場教育総務課長。

- 馬場教育総務課長 令和元年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましては、昨年12月の定例会でご審議いただいたところですが、その後、新たに2名の方につきましては、所管する担当部より推薦がございましたことから、表彰の決定についてご審議いただきたく、提案させていただきます。

今回の表彰候補者は、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長による決裁により承認されております。

表彰の対象者は3ページ、表彰規程の第2条、5ページ、実施要領の第2条で規定しており、これらに基づき選考しております。

それでは、候補者についてご説明いたします。

候補者一覧表の1番目は、実施要領第2条第1項第2号、功績表彰の
カに該当いたします。文化活動等に関東大会水準以上の場で優秀な成績
をおさめられた方でございます。

2番目は、実施要領第2条第1項第2号、功績表彰のオに該当し、ス
ポーツに係る関東大会以上の競技会において優秀な成績をおさめられた
方でございます。

説明につきましては以上となります。よろしく願います。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は個人情報に配慮いただき、被表彰候補者一覧表の左端のナ
ンバーで願います。

それでは、質疑、ご意見等ございましたら、願います。

青蔭委員、願います。

○青蔭
委員

こうして網羅していただくのが慣例でございまして、教育委員として
この方々に対して拍手をもって迎えたいと思いますので、異議はござい
ません。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかにご意見よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第1号は可決いたしました。

◎その他

○柿本
教育長

それでは、その他に入ります。

各課の報告事項について、順次報告をしてください。

今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わ
せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、2
学期分の報告がございました。

初めに、板坂指導室長。

○板坂
指導室長

市立小中学校におけるいじめの認知件数についてご報告いたします。

1ページ、上段の表は、学年、件数別の表となっております。2学期
の件数につきまして、それぞれの学校から小学校316件、中学校53
件、計369件の認知件数の報告が上がってきております。

小学校におきましては、今年度の1学期は400件の報告がございました。1学期と比較しまして、いじめの認知件数は減少しております。中段の表をごらんいただきたいと思いますと思いますが、例年1学期から2学期には減少傾向が見られております。新しい人間関係、新しい学年でスタートした子どもたちではありますが、1学期、2学期と学級の中で過ごすことにより、子どもたちの人間関係がある程度落ちついてきたことが、この数字の減少に表れていると考えております。

今後も児童・生徒指導に関する研修、保護者対応の研修、それから、実際に行っておりますアンケートの分析等で支援していくことにより、より深く子どもたちの実態把握に努め、こういったいじめの早期解決に努めていきたいと考えております。

また、表の中で、事案の内容別に幾つかに分けておりますが、その中に「金銭要求」という項目と、「危険な行為の要求」がございます。あわせて金銭の要求につきましては、小中で7件、危険な行為の要求というのが19件の認知がございます。

「危険な行為の要求」というものは、内容といたしましては、ズボンを後ろからおろされた、卑わいな言葉を言わされた、上履きに画びょうを入れられたという内容でございます。

「金銭の要求」につきましては、消しゴムを買えと言われた、お菓子を買ってくれと言われたというものではございますが、やはりこういったものが今後非常に大きくなっていくということもございます。実際に以前、大きな金額のものをおごらされたという事案もございました。

これらをみるとやはり被害の子どもだけではなく、加害の子どもたちに対してもしっかりとした指導を行っていく必要があると考えております。引き続きこの点の指導をしていく必要があると考えられます。

また、先ほどお話もいただきましたけれども、「ネット上の誹謗中傷等」でございますが、今回は小学校で1件、中学校で4件、計5件ということの認知となっております。内容としましては、SNS上で悪口を言われた、自分の画像、友達の画像を加工されて、それを拡散されたというものでございました。やはりこういったものは、匿名性が高いものでもございます。安易に誹謗中傷の書き込みが行われたり、また、学校で指導が入った場合でも、グループやアカウントを変えて、また違うところで起きたりということで、実態の把握がなかなか難しい、そういう性質もございます。

また、スマホの子どもたちの所持率も年々高くなっており、こういった子どもたちを取り巻く環境は大きく変化をしております。子どもたち

へは情報モラル教育の充実を図っていくとともに、教師の視点を高くして、こういったものを早く発見できるような対策が必要と考えております。

続きまして、2ページをごらんください。

指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移でございます。これは指導室に保護者等から直接問い合わせ、または相談があったものについて載せてございます。

2学期は、いじめについて1件ございました。また、中学校では同じく1件、先ほど谷山先生のお話にもありましたが、中学校では「STOP it」というアプリからの報告でございます。

1学期に継続となっていました小学校の2件ですが、これは既に指導主事が学校に入って、一緒に相談をしております。事象自体はおさまっておりますが、やはりまだ完全に解決しているということではないので、継続して今、学校を含めて指導しているところでございます。

中学校での継続につきましては、「STOP it」から報告があったものではあります。学校名は判明しておりますが、対象の生徒が誰かはわかっておりません。学校の中で全体を見通して、新たにそういったものが出ないか、注意深く見ているところでございます。

以上、報告を終わります。

○柿本
教育長

続いて、新井青少年相談室長。

○新井
青少年
相談室長

それでは、3ページ、市内小中学校における不登校児童生徒数についてご報告いたします。

8月から12月までの不登校児童生徒数は、前年と比較し増加傾向にあり、小学校1年生から3年生と5年生、中学生は1年生、2年生で増加しております。

また、その中でも特に小学校3年生と5年生の増加が顕著でございます。小学校5年生の児童は経年で不登校が目立つ学年で、他学年と比べて、年間30日以上欠席している児童が多い学年でございます。また、継続不登校の割合が高く、専門機関への相談も高いが、改善が見えにくい傾向にある学年でもあります。

中学生では、1年生と2年生で30日以上欠席している生徒が大きく増加しています。3年生は、昨年度に比べて長欠生徒の人数が減りました。今後は不登校児童生徒への対策を一くくりとして考えるのではなく、新規と継続の不登校児童生徒への支援方法を分けて考えたい、欠席日数15日から29日の児童生徒に対しても相談指導を充実させなが

ら、養護教諭を含め、情報の共有はもとより関係機関との連携を強化したりして、取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、市内小中学校における児童生徒の長期欠席になったきっかけ・様子についてご報告いたします。

4ページをごらんください。

長期欠席になるきっかけは、小中学生ともに家庭環境の問題とその他本人に係る状況によるものが多くなっております。家庭環境の問題については、今後も児童相談所、すくすく子育て課、医療機関等と連携をとりながら家庭への支援を行ってまいります。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

5ページをごらんください。

8月から12月までの相談受理件数は248件でした。来室相談が昨年度169件から今年度138件と減少いたしました。この理由につきましては、1学期と同様に電話相談の段階で学校にコンサルテーションして対応していることや、室勤務の相談員が積極的に学校に訪問して対応していることが挙げられます。

相談内容として最も多かった主訴は、性格・行動上の問題で78件ありました。次に多かったものが不登校についての相談で72件あります。学校と連携することを保護者に承諾を得て、学校での環境を調整しつつ、保護者、児童生徒との面接等を行い対応いたしました。それぞれの課題を整理しながら、必要に応じて医療機関などの外部機関につなげ、保護者や児童生徒の不安を取り除きながら学校への支援を行っております。

なお、今回、ぐ犯・不良行為の電話相談1件、来室相談が2件の合計3件ありました。ぐ犯行為とは、性格または環境に照らして、将来罪を犯し、または刑罰法上に触れる行為をするおそれがある。また、不良行為とは犯罪少年、触法少年には該当しないが、飲酒、喫煙、家出、その他自己または他人の徳性を害する行為をすることです。

ここにつきましては、近年の報告では上がってきたことがなかったことなどから、ご説明をさせていただきたいと思っております。

電話相談の1件につきましては、8月下旬、19歳の男の子のことで、母親からの相談でした。相談内容は、友達のところに入り浸っていて自宅に帰ってこない、どうすればよいかということでした。こちらで丁寧にお話を聞いた上で、警察に相談するようにお伝えいたしました。

来室相談の2件につきましては同じ方からの相談で、18歳の娘さんのことでした。内容は家出を繰り返す娘の思いを聞いてほしいということでした。母親と娘さんで来室してもらい、指導主事が娘さんの話を聞き取りました。本児は家庭には本心を出せないと指導主事に語っていました。心配なことがあったらいつでも電話してきてねと声をかけ、対応いたしました。このことについては、警察へも情報は入っております。

続いて、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。

6ページをごらんください。

8月から12月にかけて実施した補導回数は119件で、補導従事者は延べ375人でした。補導内容は、暴走行為等交通違反が最も多く82件で、自転車の二人乗りやスマートフォンを操作しながらの自転車運転、イヤホンをして音楽を聞きながらの自転車運転が目立ちました。本人たちは自転車も車両であることや、交通事故に遭ったとき、被害者ではなく加害者にもなり得るといった意識が非常に低いと感じました。

街頭補導状況全体としては、平成29年度、平成30年度と比べ減少しております。公園等で子どもたちの姿がめっきりと減った。以前は大和駅前プロムナードでスケートボードをしている少年が多く見られたが、警察の指導が入ったため数が減ったなどの報告が担当者より入っております。

最後に、教育支援教室「まほろば教室」の通室者の状況についてご報告いたします。

7ページをごらんください。

現在、まほろば教室には、23名の児童生徒が通室しております。うち、小学生が3名で、中学生が20名となっております。児童生徒はそれぞれの課題に向き合いながら、まほろば教室を利用している児童生徒がふえています。例えば、以前は昼夜逆転していたが、規則正しい生活を心がけ、毎日まほろば教室に通室している生徒や、まほろば教室を足がかりとして学校への登校にチャレンジしている生徒もおります。どの児童生徒についても、学校との連携を密にとりながら、登校チャレンジをしやすいような環境をつくることを重視しております。

その一方で、まほろば体験室の中で若干名、継続通室につながっていない生徒がおります。電話連絡や手紙を定期的に出しながら対応しております。今後、どのように支援をしていくかを学校と連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

- 柿本 報告を続けます。
教育長 馬場誠一総務課長。
- 馬場 8月から12月にかけて教育委員会が受けました苦情についての
教育総務 報告でございます。
課長 ページ数は8ページ、9ページとなります。
件数といたしましては、小学校が11件、中学校9件、その他1件、
合計21件でございます。
内容を見ますと、中学では部活動に関するものが9件中5件と多くの
苦情が寄せられております。その他は、電話の取り次ぎ方や乱暴な口調
に関する事等でございます。小学校では、担任の指導、学校の対応に
に関するものが11件中5件と最も多く、その他は運動会の練習に関する
こと、夜中のチャイムに関する事等、多岐にわたっております。
いただいた苦情は校長に連絡をいたしまして、事実を確認の上、指導
を行う等、事案ごとに必要な対応をとっております。
- 柿本 続いて、溝口学校教育課長。
教育長
- 溝口 通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告いたしま
学校教育 す。
課長 10ページから13ページまでをごらんください。
通学路の安全対策として、信号機、横断歩道、道路標示等に関しての
要望がございました文ヶ岡小学校、下福田小学校、深見小学校、西鶴間
小学校につきまして、関係各課からの回答の一覧でございます。各課か
らの回答がまだ揃っていない学校が若干ございますが、その学校につき
ましては、揃い次第またご報告をさせていただきます。
以上でございます。
- 柿本 報告は以上でございます。
教育長 ただいま報告に関しまして、一括して質疑等がございましたらお願い
いたします。
小松委員、お願いいたします。
- 小松 まず、いじめについてです。
委員 先ほどもいじめフォーラムの話で話題になっておりましたが、この認
知件数を見て気になったところが、低年齢化してきているのではないかと
いう点です。
例えば金銭要求ですけれども、こう見ると中学生の認知が少なく、小
学校、しかも1年生から金銭要求が出てきています。社会の状況がすご
く変わってきている中で、8月からということで夏休みも入っている影

響もあるのかもしれませんが、保護者が家庭にいない、要するに保護者が不在の家庭が非常に多くなってきている中で、これは推測ですけれども、もしかしたら子どもたちに早い時期から大きなお金を与えたりする環境になってきているのではないのでしょうか。早い時期にお金を手にして、その使い方であったり、人に対してどうあるべきかがまだしっかりと教育されていないところもあると感じながら、いずれにしても金銭の要求であったり、危険な行為の要求というところも見てみますと、低年齢化してきているところが気になる場所ですので、これからここをどう対応していく、どう指導していくかをしっかりと見きわめながら、進めていかなければいけないと感じました。

ネットのことに关しましては、おそらくこれだけの件数ではなく、私たちには見えてこない部分がたくさんあると思うので、もしかしたら一番多いのかもしれない。

でも実際につかみ切れるところがこの件数しかないという環境で、先日の「STOP it」の谷山先生のお話もありましたけれども、相談しやすい状況をつくっていく必要がある中で、その中で大和市は「STOP it」を導入しました。ただ相談件数が1件というところをみると、まだ生徒たちに利用しにくいところがあるのか、認知度がまだ足りないのかわからないですけれども、なぜもう少し利用率が上がってこないのか検証していかなければいけないと思います。

件数が少ないからといって止めてしまうのではなく、相談できる窓口は1つだけではなくて、複数必要だという谷山先生のお話もありました。どうして件数が少ないのか、しっかりと検証して見極めていただきたいと思います。

続いて、不登校ですが、本当に長期欠席者数がどんどん増えてきてしまっていて、どうしていったらいいのかと大変難しい場所です。状況の報告ですので長期欠席者数だけを報告していただいていると思いますが、これだけどんどん増えてくると、やはりどういう対策をとっているのかをお聞きしたい場所です。

8月から12月までの月ごとの延べ人数が小学校で562名、中学校で1,024名、小学校、中学校をあわせると1,600名近くになっています。多くの児童生徒が長期の欠席という状況になっていて、それぞれのお子さんがそれぞれ抱えている問題が違っているから対応が難しいというのはあるとは思いますが、どういう対策がなされているかという報告をしていただかないと、ただ増えましたではもう済まされない状況になってきていると思います。

対策がどうしても見つからない、どうしたらいいのかわからないというのであれば、それは教育委員会全体で考えていかなければいけないことだと思います。青少年相談室で困っていることがあれば、それを直接言っただいて、どうしていきましょうかと皆で話し合いをしていく必要があると思います。そうでなければ、ただ長期欠席者数が増えていく一方になってしまいます。

私たちはどんな対策がなされているのか報告を受けていませんし、だから有効な対策が取れずにここまで増えていると思います。もちろん不登校のきっかけはいろいろありますが、家庭の問題が非常に多いとご報告にあります。家庭それぞれでいろいろな問題を抱えてはいるけれども、例えばどういう問題が一番多いのかなど、しっかりと分析をする。これだけの長期欠席者がいたら青少年相談室だけではもう難しい状況になってきていると思います。

今どういう傾向にあってどうしていかなければいけないのか、何が必要なのかを一度挙げていただいて、皆で考えていかなければならないと私は思います。

報告を受けるたびに長期欠席者がどんどん増えている。これだけ多くの児童生徒がもう学校に行けなくなっている状況だと、その子たちはどうしているのだろうと思います。その子たちはやっぱり義務教育で学習しなければいけない状況にあるわけで、学習の程度はどうなっているのでしょうか。

色んな問題が絡んでいると思いますので、定例会だけではなく、一度ほかに時間を設けてしっかりと話をしていかなければいけないと非常に強く感じました。長期欠席者がまた増えました、という件数の報告だけではもう済まされない状況になってきていると思います。

続いて、小中学校に関する苦情に関してですが、この件数も非常に増えてきています。先生に関することが増えてきていると感じました。

これもどうすべきかですが、校長先生もお忙しいとは思いますが、この内容を見ますと、本来であれば学校で対応できることばかりではないかと思うことが非常に多くありますので、もう一度これも学校それぞれがしっかりと受けとめて、やっていっていただきたいと思います。

通学路の安全対策については、市内を見ると色んなところで色々あると思いますが、要望があがってきたものに対しては、素早く対応していただきたいと思います。

以上です。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 森園委員。

○森 園 いじめについてでございますが、小松委員がおっしゃってくださったこととほぼ内容は同じですが、私からは「危険な行為の要求」が19件あったことについてです。「からかい・悪口」、「仲間はずれ」などが多いのは日常、子どもたちの対話の中でそうってしまったということもありますが、一番気をつけなくてはいけないこと、いじめで命にかかわるといのは、やっぱり「危険な行為の要求」なんですね。これを件数は少ないけれどもではなくて、こんなにたくさんあったという捉え方をさせていただき、これを逆に拡大して、どういう危険があって、どうだったのか。もしかしたら、その中の19分の1に命にかかわるようなことが含まれているのではないかと、そんな思いでこれから分析させていただき、また詳細を調べていっていただきたいと思います。

5年生が非常に多いという点ですが、その学年に関してどうして多いのかということ、やはり同じような考えで同じようなことをするということが多くなるという心理的なものがあると思います。ですので、そこにいじめが多いのであれば、特にその学年はいじめについて話し合いをより多く持って、例えば標語でもポスターでもいいですので、いじめに対する教育が必要だと思います。標語を考えさせ、ポスターを出すのは、子どもが改めていじめはいけないということに向き合うことになって、とてもいいことだと思います。

ですから、図工の時間にそのような取り組み、特にこのたくさん件数が出ている学年に、具体的ないじめ防止の啓発活動を授業の中に取り組んでいくのも一つの案ではないかと思っております。

次に不登校です。不登校がこれだけ多いということは、本当に大変な問題だと思います。私は、前から不登校をいろいろな原因、子どもたちが学校に行かなくなった原因がいじめとか、家庭問題とか、その中の一つに不登校というものを、私は一つのくくりで見て、そこから分析していったほうが、なぜ不登校があるのかというのがわかるのではないかと、このごろ思うようになりまして、ここに長期欠席になったきっかけとありますけれども、家庭環境の問題が184件、これは家庭環境の問題もさながら、この長期欠席というのは、やはりいろいろな、その中によく子どもたちへの対応で聞くと、やはり学校での対応の中で行きたくなる要素が含まれているんですね。それを家庭が「お母さんもちよっと働きに行っちゃうので、あなた気分悪かったら休んでいいよ、無理に行かなくていいよ」という風潮になっていき、社会もそんな形での状況に

なりつつあるので、ますますそれを家庭の問題にしてしまう。

でも、家庭の問題でいじめの約10倍以上が不登校の原因になっているとは何となく思いにくい。周りの状況を見ても思いにくい。その辺を額面どおり調査の中でとらないで、もっと拡大して見ていただきたいと思っております。

新規と継続を2つに分けることは、本当にいいと思います。鉄は熱いうちに打てというわけで、新規の人がなぜ不登校なのか、ここがとても大切で、加えて長期の不登校に関しての見方は一くくりにしない。やはり二分化して考えるというのはとてもいいこれからの対策ではないかと思っております。安全対策もちろんですけども、子どもの将来の安全や幸福度を考えると、不登校に一番力を入れなくてはいけないのではないかと私は思います。

今、大和市は「こもりびと」という形で表現された中で非常に多くの対策を考えておりますが、本当に子どものころから余り外に出なくていいよ、自分の家でぬくぬくしていいよというような考えを優秀な子どもも身につけさせてしまうと、それがその子の一つの人格になるので、先ほどのフロイトの心理学ではないけれども、できればそうではない良い面を引き出すということを常にやっていかななくてはいけないと思えます。特にこの不登校、これから力を入れて対策していく必要を、私は最近本当に痛感します。よろしく願いいたします。

5ページの相談室における教育相談でも、身上の問題に、いじめ、不登校、ひきこもりとありますが、私はこの3つは連動していると思えます。何でこれを分けるのでしょうか。私20年前から言っています。不登校は一くくりの中でそれを考えて、その対策をしていったほうが、実際に解決の糸口が見つかるのではないかといつも思っております。

次に、苦情相談でございます。

学校問題の中の9つの中の5つが部活の問題です。部活でいろいろ逆に問題が一番あるのですね。子どもたちが危険ないじめになるというのは、全国で見えても部活で起こる事件が非常に怖いのです。でも、部活で起きた事件は、やっぱり学校も部活の部分はちょっと別な枠で捉えられているのか、その辺はちょっと私もよくわかりにくいところもありますが、部活こそ訴えるところがないので、こういう形で電話での相談で部活のことを訴えるのではないかと思っております。

それと運動会もやはり何でこういう部分があるかということ、校長先生と学校に言うよりは相談室。でも、実際に自分は見たという父兄が出てこられて、それでこういう訴えになると思いますので、校長先生方、先

生方はよくやっけていただけていますので、働き方改革もありますが、な
お一層、父兄との連絡を密に、その辺を効率的にお知らせするというこ
とも必要かと思ひます。

通学路の安全についてござひますけれども、いつも学校側からこうい
う要望がありますが、では、そこの周りにいる地域の人たちがその件に
ついてどう思ひるか。学校側が児童にとってここが危ない感じる場所は、
地域もそう思ひていると思ひます。だから、学校側の要望に加えて、
地域の人々の要望も一緒にタイアップしての報告がよりベターではな
いか、より効果的ではないかといつも思ひております。

以上です。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

前田委員、お願いいたします。

○前田
委員

まず、はじめについてですが、室長から説明があったように確かに1
学期と比べると減少している。けれども、前年度に比べると増えています。
この辺はより一層危機感を持って取り組むべきと思ひます。

それから、不登校に関しましては、小学校5年生が多い。別のほうから
見ると、今度は2年生、去年1年生だったのが74名増えている。中
学校2年生も1年生のときは、237名だったが170名増えている。
新規に不登校がふえているのが小学校2年生、中学校2年生です。この
辺何か関連性があるのではないかと思ひました。その辺をちょっと調べ
てみると、少しでも減少していくのではないかと思ひました。

それから、通学路の関係ですが、これ単純なミスかもしれませんが
ども、西鶴間小の横断歩道や、止まれの表示の回答にだけ「地域からも
要望願ひます」と書いてあります。ほかの学校にその言葉はありません。
西鶴間小にだけなぜあるのでしょうか。ただ単純に担当の方が親切
で「地域からも要望願ひます」と入れたのでしょうか。ただ学校として
は、これは知っておいた方がいいことだと思ひます。学校から要望する
だけではなくて、地域からも要望したほうがいいと分かったほうがいい
と思ひますので、この辺について説明を頂きたいと思ひました。

○柿本
教育長

学校教育課長。

○溝口
学校教育
課長

私も、ここの辺をしっかり把握しておりませんでした。回答を行った
担当課に確認をし、お答えをさせていただきたいと思ひます。

○柿本
教育長

不登校の問題につきまして、多くのご指摘ござひました。小松委員か
らもござひましたが、どこかの時点で大分様子が変わってきています。

特に森園委員や前田委員からもご指摘がございましたが、学年が低下しているということの中で、今までのやり方でいいのか。例えば、まほろば教室も、ここにあるように5年生、4年生は通級できます。でも、小学校2年生の子どもたちが増えているといったときに、今後の対応策としてどのようなことが考えられるのか。

もちろん3ページの表の件数は、3日から5日という欠席についてです。心配なのはこの後、より長期化していくのか、そうでないのか。どう長期化を止めていくかということが、今までとはちょっと違った側面を持っています。また、定例会ではなくて、別の形でご検討いただく機会を設けさせていただきまして、また、青少年相談室から細かな報告と対策について、またお話の場を設けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、報告につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

予定されております報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

よろしいでしょうか。

委員の皆様からは何かよろしいでしょうか。

特にないようでしたら、2月の会議の日程をお知らせいたします。

2月定例会は、2月17日月曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会1月定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時07分